



アクティビティーノート〈第231号〉

2016年4月度における受付相談事例を中心に記載しています。

1. 相談業務
 - 1.1. 2016年4月度 相談受付件数 (P.1)
 - 1.2. 受付相談事例および内容の紹介 (P.2~7)
2. 入手資料の紹介 (P.8)
3. メディア情報から (P.9)
4. 暮らしに役立つマークの話 「繊維製品などの抗菌マーク」 (P.10~11)

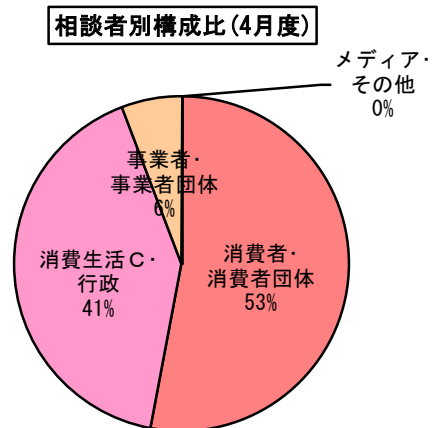
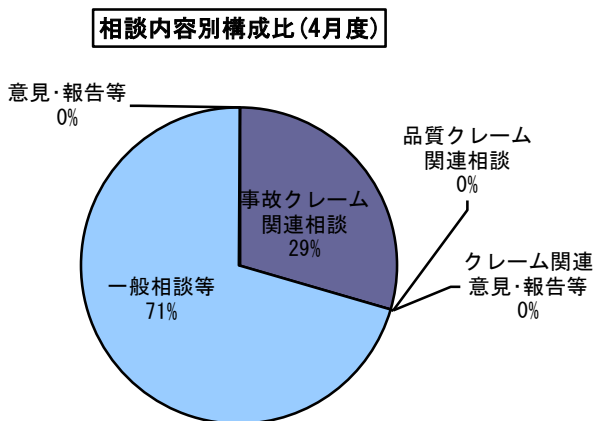
1. 相談業務

1. 1. 相談受付件数

2016年4月度 相談受付件数 (3/26~4/25 実働: 20日)

	事故クレーム 関連相談	品質クレーム 関連相談	クレーム関連 意見・報告等	一般相談等	意見・報告等	合計	構成比
消費者・ 消費者団体	1	0	0	8	0	9	53%
消費生活C・ 行政	4	0	0	3	0	7	41%
事業者・ 事業者団体	0	0	0	1	0	1	6%
メディア・ その他	0	0	0	0	0	0	0%
合計	5	0	0	12	0	17	
構成比	29%	0%	0%	71%	0%		100%

相談内容区分 (改訂 2003年8月)



事故クレーム関連相談	製品の欠陥や誤使用などによって人的・物的な拡大被害が発生したもの
品質クレーム関連相談	拡大被害を伴わない、製品そのものの品質や性能に対する苦情
クレーム関連意見・報告等	事故の報告や品質の苦情に関する意見・要望など、当センターからコメントを出さないもの
一般相談等	一般的な相談・問合せ等
意見・報告等	一般的な意見・報告・情報の提供を受けたもの

1. 2. 受付相談事例および内容の紹介

※「臭い」と「ニオイ」の区別について

不快または好ましくない場合を「臭い」とし、柔軟剤・芳香剤・化粧品・香水等のように意図的に付加した場合を「ニオイ」と表記することにしてあります。「ニオイ」としたのは、意図的に付加した場合でも、不快と感じる方がいるため、中立的なイメージとして表現しました。ただし、不快臭を付加した場合（ガス臭等）は「臭い」とすることにしてあります。

◆ 事故クレーム関連相談

- ◆ <自動車用消臭剤によると思われる目鼻の痛み> 「1ヵ月ほど前に、△△社製の車用燻煙型消臭剤〇〇を用いて、説明書通りに自家用車内を燻蒸処理した。その後、この車を普段通り使用していたところ、2週間ほど前から、目や鼻の痛みを感じるようになった。△△社に相談し、指示に従って車内の換気を頻繁に行ったところ、痛みは軽減してきた。この様なことがあるのだろうか」との相談を40歳代の女性から受けている。〇〇の成分は『安定化二酸化塩素、銀ナノ粒子、生石灰、蒸留水』と表示されている。〇〇について、同様の問合せはないか。〈消費生活C〉

⇒当センターの2001年以降の相談データを検索しましたが、〇〇に関する相談はありませんでした。二酸化塩素は、その安全データシート（SDS）によれば、重度の目・皮膚刺激性があるとされています。当センターでも、二酸化塩素水の噴霧によると思われる、のどの痛みの相談を受けたことがあります。しかし、二酸化塩素は光分解性が高く、本件の場合、〇〇で燻蒸処理して2週間たった後に、目鼻の痛みを感じていることから、〇〇の使用と症状の因果関係が明確ではありません。医師の診断を受けるよう、勧められてはいかがでしょうか。

- ◆ <カラーボックスによると思われる異臭・のどの痛み> 「先日、家具店で外国製のプラスチック製カラーボックスを購入した。しかし、家で包装を解いたところ本品から異臭がし、のどの痛みを覚えた。この様なことがあるのだろうか」との相談を、30歳代の女性から受けている。シックハウスの原因物質が放散されている可能性も、あるのではないだろうか。化学製品PL相談センターでは、このような場合どうアドバイスしているのか、教えていただきたい。〈消費生活C〉

⇒カラーボックスから異臭がし、のどが痛いのであれば、カラーボックスに何らかの原因がある可能性は否定できないでしょう。シックハウスの原因物質については、保健所でその濃度ををはかることができる地域もあること、また、プラスチック製品の異臭は、風通しの良い比較的温度の高いところに放置することで、軽減できることなどを、当センターではアドバイスしています。なお、厚労省はシックハウス症候群に関連すると思われる13物質について、「室

内空気濃度指針値」を定めていますが、家具からの放散濃度に関する規制はありません。

- ◆ <通販のヘアカラーによる抜け毛>一般消費者から「髪がものすごく傷んで、半分くらい抜けてしまった。通販のヘアカラーを使ったのだが、これが原因ではないかと思っている」との相談を受けている。髪の傷みや抜け毛の原因はさまざまなので一概にヘアカラーが原因とは言えない、と回答しているのだが、ヘアカラーに詳しい方に話を聞きたいと言われている。どこに聞いたらいいか？ <消費生活C>

⇒わかる範囲であればこちらで対応しますが、ヘアカラー関連の情報はヘアカラー工業会のHP (<http://www.jhcia.org/>) に掲載されています。ヘアケア全般についてならば、日本化粧品工業連合会にPL相談室 (<http://www.jcia.org/n/jcia/pl/>) がありますので、そちらに問い合わせるのが適切かと思います。

- ◆ <シャンプーで頭皮にかゆみ>〇〇社の△△というシャンプーを使っていて、頭皮にかゆみが出て、一部湿疹ができた。メーカーに相談し、使用を中止し、他のシャンプーに切り替え、ノンステロイドの市販薬を塗ったところ症状は治まり、回復した。使用を中止したことで回復したことから、△△が原因と思っている。メーカーからは皮膚科を受診するように言われたが、近くに皮膚科がないことから、市販薬を買って治療した。この状況で市販薬の代金をメーカーに請求できるのだろうか。メーカーは後日フォローの連絡をすると言っている。ここは消費生活センターで紹介されて電話した。(中年の女性) <消費者>

⇒一般に、治療費の請求には、お使いになった製品と皮膚トラブルとの間に因果関係があることを示す必要があり、医師の診断書が必要になります。ただし、個別の状況をみて判断するケースもあるかと思いますが、メーカーにご相談されてはいかがでしょうか。

- ◆ <カビ取り剤使用後に残る刺激臭の除去方法> 「3日前に自宅(戸建)風呂場の窓枠に、カビ取り剤をスプレーし、しばらく放置した後、窓枠を水で洗い流した。しかし、その後カビ取り剤特有の刺激臭を、今も窓の外で強く感じ、咳き込むほどである。この刺激臭を軽減する方法はないだろうか」との相談を、40歳代の女性から受けている。何か良いアドバイスはないか。カビ取り剤のメーカーや製品名は、聴取できていない。<消費生活C>

⇒一般の風呂用カビ取り剤であれば、刺激臭は次亜塩素酸塩によるものと思われます。十分な水かお湯で洗い流すのが、最も効果的でしょう。また、製品によっては、何らかの特殊な成分を配合している可能性もないとは申せませんので、お使いになられた製品のメーカーに、消臭方法などをお問い合わせいただくように勧められてはいかがでしょうか。

◆ 一般相談等

- ◆ <洗濯槽クリーナーを使用したタオルの安全性> 「先日、洗濯槽クリーナーで洗濯機を洗った際、タオルを洗濯槽に入れたままにしていた。このタオルには、洗濯槽クリーナーの成分が付着したと思う。タオルは改めて洗濯したが、このタオルを使用して、大丈夫だろうか」との相談を、40歳代の女性から受けているが、どう答えるべきか。なお、洗濯槽クリーナーは100円ショップで購入したもので、お客様窓口などの記載はなく、また、成分表示には『過炭酸ナトリウム、炭酸ナトリウム、酵素』と書かれているとのことである。<消費生活C>

⇒過炭酸ナトリウムは、酸素系漂白剤の主成分等に用いられている、比較的反応の温和な酸化剤です。水分と反応して、人体に影響の小さい炭酸ナトリウムに変化します。お問合せの状況では、当該タオルは改めて洗濯されたとのことですから、洗濯槽クリーナーに含まれた成分は洗い流されているものと思われます。あまりご心配には、及ばないでしょう。

- ◆ <ふっ素樹脂加工のフライパンの空焚き>ふっ素樹脂加工をしたフライパンを空焚きすると有害なガスがでて身体に害がおよぶということはないか。フライパンを買い替えようと思うのだが、よく空焚きしてしまうことがあり、小さな子供がいるので心配になった。との相談を受けている。どう回答したらよいか。(中年の女性) <消費生活C>

⇒日本弗素樹脂工業会のホームページ (HP) のFAQには「ふっ素樹脂製品を一定温度以上で使用しますと、有害な熱分解生成物が発生するので、ふっ素樹脂製品のカタログ又はラベル表示に記載された温度以上での製品使用はしないでください」と記載されています

(<http://www.jfia.gr.jp/qa.htm#fusso3>)。また、同HPの「ふっ素樹脂製品取り扱いマニュアル」に、より詳細な情報が掲載されています

(<http://www.jfia.gr.jp/publication/images/handling.pdf>)。ふっ素樹脂の熱分解は350℃以上で起こりますが、一般の調理でそこまで温度が上がることはありません。しかし、空焚きには充分注意する必要があるかと存じます。(翌日、相談者から直接電話があり、上記の情報に沿った回答をし、納得頂いた)

- ◆ <シャンプーに使われている成分の安全性> 「シャンプーの表示成分に水酸化ナトリウムの記載があるが、これは危険な成分ではないか。このシャンプーは使っても大丈夫か」という問い合わせを、中年の女性消費者から受けている。どう答えたらよいか。(中年の女性) <消費生活C>

⇒水酸化ナトリウムそのものは強いアルカリ性で劇物ですが、シャンプーの配合成分としては、pH調整剤としてごく少量使われるのが一般的です。シャンプーの液性は中性から弱酸性で

すので、製品中では中和されており問題ありません。(後で相談者からも電話があり、同じことを回答し、納得頂いた)

- ◆ <ビニルレザーの手入れ方法> 先日、合成皮革張りのベッドを購入し、自室に設置したところ、合成皮革の一部に汚れがあることに気付いた。そこで、汚れをラッカーシンナーでふき取ったが、後になって合成皮革の表面を痛めたのではないかと心配になったが、どうか。なお、合成皮革の材質はPVCと書かれている。化学製品PL相談センターは、ある企業から紹介された。(若い男性) <消費者>

⇒PVCは塩ビ樹脂の略号です。皮革に似た風合いを持たせることが可能なため、合成皮革(ポリウレタン製のものを合成皮革と呼び、PVC製のものはビニルレザーまたは塩ビレザーと呼んでいます)の材料としてよく用いられています。一方、ラッカーシンナーは、トルエンやキシレンなどの芳香族炭化水素類やアルコールを含んでいるため、これらをビニルレザーに使用した場合、膨潤・溶解・溶出させる恐れがあります。損傷の有無については、ビニルレザー表面の状況を確認し、必要に応じてメーカーや販売店にご相談ください。一般にビニルレザーのお手入れは、①水または中性洗剤を使用すること、②中性洗剤を使った場合は拭き残しが無いよう、最後は清め拭きすること、をお奨めします。汚れにより、適切なお手入れ方法が分からない時は、メーカーや販売店に問い合わせるとよいでしょう。

- ◆ <古い薬品の廃棄方法> 実家の整理をしていて、洗面台の下に薬品があるのに気付いた。500mLのプラスチック瓶に入った、黄色透明の液体で、うじ殺しのような消毒臭がする。容器のラベルは原形をとどめていないため、薬品の種類などはわからない。この薬品の処分方法を教えてほしい。化学製品PL相談センターは他の相談窓口から紹介された。(中高年の女性) <消費者>

⇒お話からでは、対象となる薬品の種類がわからないため、当センターでもその処理方法はわかりかねます。お住まいの自治体か、あるいは専門の業者に依頼することになるものと思われます。まずは、お住まいの地方自治体にご相談されてはいかがでしょうか。

- ◆ <サビ転換塗料の効果について> OO社の製品で△△というサビ転換塗料がある。赤サビの出た所に直接塗ることで、赤サビを黒サビに転換し錆の進行を防ぐことができる塗料とのこと。トタン材の屋根に使おうと思うのだが、どの程度効果があるのか心配である。自分は化学のことが分からないので、こういった剤が有効なのか教えてほしい。(若い男性) <消費者>

⇒個別の製品の効果については、当センターではわかりかねます。メーカーに直接お問い合わせください。一般に、赤サビ(Fe_2O_3)を黒サビ(Fe_3O_4)に転換し、樹脂でコーティ

ングするものをサビ転換剤と称しており、お問い合わせの製品の他にも、複数の製品が市場に出回っているようです。使用環境や使用方法で効果は違ってくると思います。使用上の注意や、どの程度の期間効果が持続するのか等をよくお聞きになるとよろしいかと存じます。

- ◆ <柔軟剤に含まれるシリコーンの安全性> 最近、洗濯した衣類を部屋干しする機会が増えてきた。洗剤や柔軟剤には、シリコーンが使われていると、聞いたことがある。洗濯物の部屋干しで、このシリコーンが室内に充満し、人体やペットの小動物に悪影響を及ぼすことが無いだろうか。なお、自分も含め家族は、体調異常を訴えてはいない。化学製品PL相談センターは、消費生活センターから紹介された。（中年の女性）〈消費者〉

⇒おしゃれ着用洗剤や柔軟剤には、繊維潤滑剤や泡調整剤の目的で、シリコーン（ポリジメチルシロキサン、等）を少量添加した製品もあります。シリコーンの安全性は、多くの研究によって確かめられているとのことです（例えば、http://www.siaj.jp/ja/silicone_world/env.html）。また、揮発性も殆どないため、人体や小動物への影響は、あまりご心配には及ばないでしょう。

- ◆ <枕木に加圧注入されたクレオソート油の安全性> 自宅の庭の造園に、20年以上前の枕木を用いている。先日、庭の手入れで、この枕木を一部切断したところ、切断面からクレオソート油と思われる異臭がした。クレオソート油中の3成分に発がん性があると言われていたようだが、このまま枕木を使用していてよいものだろうか。化学製品PL相談センターはインターネットで知った。（中高年の男性）〈消費者〉

⇒木材の防腐剤として用いられているクレオソート油は、石炭を原料とした数百種類の成分の混合物です。その成分のうち、「ベンゾアントラセン」等3成分について、発がん性の疑いがあるとして、『有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律』で、家庭用品での含有量が規定されています。本成分は揮発性が低く、また水にも溶けにくいとされているため、呼吸や経口で体内に取り込まれる可能性は、低いものと思われます。頻繁に皮膚に触れるような事の無いように、ご注意ください。

- ◆ <庭にまいた除草剤の残留期間> 自宅の庭に、△△社の芝生用除草剤〇〇を散布しようと考えている。散布後どれくらいたてば、ペットを庭に放してよいだろうか。〇〇を購入した園芸店では、「わからない」と言われた。化学製品PL相談センターは、ある企業から紹介された。（高齢の男性）〈消費者〉

⇒当センターは、個々の製品について安全性等の情報は、持ち合わせておりません。製品個々の安全性等については、そのメーカーが責任もってお答えしますので、本件は△△社にお問

い合わせください。

- ◆ <畳替えの是非> 半年くらい後に、自宅に孫（乳幼児）が遊びに来る予定なので、自宅和室の畳表を張り替えたい。しかし、新しい畳表に殺虫剤や除草剤が付着していると、かえって乳幼児に良くないとも思え、畳替えを躊躇している。どうすべきか、アドバイスが欲しい。化学製品PL相談センターは消費生活センターから紹介された。（中高年の女性）〈消費者〉

⇒畳表は、その大半がイ草を織って作られます。イ草の生産地によっては、自主的に管理基準を設けて生産している所もあり、様々な製品の中から選ぶことができます。当センターでは、製品個々の安全性等の情報は持ち合わせておりませんので、信頼のおける畳替え業者とよく相談されることをお勧めします。

- ◆ <アイロンのフッ素樹脂の熱安定性> アイロンをつけっ放しで出かけてしまった。アイロンはサーモスタットで温度が上がると切れるようになっている。特に損害はなかったが、アイロン表面のフッ素樹脂が分解して有害物質が出ていないか心配になった。特に焦げたニオイがしている訳ではないが、古いアイロンなので、表面は少し茶色っぽくなっている。化学製品PL相談センターには以前にも相談したことがある。（中年の女性）〈消費者〉

⇒フッ素樹脂は耐熱性に優れた樹脂です。日本フッ素樹脂工業会のHPの情報では、350℃以上で分解が始まると記載されています

(<http://www.jfia.gr.jp/publication/images/handling.pdf>)。高温で使用時のアイロンは200℃程度ですから、サーモスタットが正常に働いていれば、問題ないでしょう。より詳しくお知りになりたいなら、アイロンのメーカーにお問合せになるといいでしょう。

- ◆ <電子レンジで融けた食品包装容器の安全性> 自分は、食品包装容器を製造販売しているメーカーに勤務している。今般、自社の容器を納入しているたこ焼き店から、消費者（70歳代、男性）が「たこ焼きを、容器ごと電子レンジにかけたところ、容器に穴が開いた」と、苦情を言っているとの連絡が入った。このような場合、どのように消費者に説明すればご納得頂けるのか、アドバイスをいただきたい。なお、容器はポリスチレン製である。化学製品PL相談センターはインターネットで知った。（若い男性）〈消費者〉

⇒当センターは特定の企業・製品に関するコンサルタント業務は行っておりません。なお、ポリスチレンを食品容器に使用する際の安全性について、関連する情報等がウェブサイトに掲載されています（例えば、<http://www.jsia.jp/anzen/index.html>）ので、この様な情報を示しながら、その安全性について丁寧にご説明されてはいかがでしょうか。

2. 入手資料の紹介

—2016年4月度に化学製品PL相談センターで入手した主な資料をご紹介します。
あわせて、資料の中で化学製品に関連すると思われる記事についても紹介しています。

1. 公益財団法人自動車製造物責任相談センター「相談状況（2016年3月度）」
2. ガス石油機器PLセンター「INFORMATION」2016. 3
3. 家電製品PLセンター「インフォメーション《2016年3月度》」
4. 消費生活用製品PLセンター「PLセンターダイジェスト」2016年4月
5. 日本化粧品工業連合会PL相談室「PL相談室の受付状況の報告について」
6. 一般財団法人消費科学センター 「消費の道しるべ」4月号

化学製品PL相談センターニュースメールメンバー登録受付中！

『アクティビティノート』の発行や、催し物、出版物のご紹介など、当センターの最新情報を随時お知らせするeメールサービスです。

- ・人数や資格の制限はありません。（誰でも登録できます。）
 - ・費用は無料です。（インターネット通信費・接続費は各自でご負担ください。）
 - ・お申し込みはE-mail（PL@jcia-net.or.jp）で。
（件名に「ニュースメールメンバー登録」とご記入ください。）
 - ① ご氏名（フリガナ）
 - ② お勤め先（フリガナ）
 - ③ ご所属・お役職・ご担当など
 - ④ ご連絡先（勤務先か自宅かを明記）の住所・TEL・E-mailアドレス
- ※ ご連絡いただきました個人情報、当センターのプライバシーポリシーに則り適正に管理いたします。

3. メディア情報から

新聞(首都版)などで報道されている、化学物質・化学製品、消費者問題等に関する記事を紹介するコーナーです。

(記事の概要のみご紹介しています。記事そのものの提供は著作権法により禁じられていますので、内容の詳細は各紙面でご確認ください。)

- * 消費者庁と東京都は、家庭菜園などで採取した植物を食べて、食中毒になる恐れについて、注意喚起。ニラに似た葉を持つスイセンを、誤って食したケースなどが多い。(4/14産経、読売、朝日)

★アクティビティーノートに関するご意見・ご感想をお待ちしております。

化学製品PL相談センター

〒104-0033 東京都中央区新川1-4-1 住友六甲ビル

TEL : 03-3297-2602 FAX : 03-3297-2604

URL : <http://www.nikkakyo.org/plcenter/>

.....★ 出前講師のご案内 ★.....

化学製品PL相談センターに寄せられた相談事例を基に、化学製品による事故を防ぐための生活上の注意点等についてお話しさせていただきます。各地の消費生活講座や、地域のサークルの勉強会などに、ぜひご活用ください。日時・費用・その他の詳細につきましては、お気軽にご相談ください。

(TEL 03-3297-2602 担当 : 登坂(トサカ))

暮らしに役立つマークの話

繊維製品などの抗菌マーク

最近、『抗菌』性能を持つと表示した製品をよく見かけます。2004年の経済産業省の報告¹⁾では、温水洗浄便座や洗面化粧台といった住宅設備、洗濯機や掃除機等の家電製品等で、抗菌加工が製品の訴求ポイントとされているとの事です。また、肌着・下着をはじめとする繊維製品でも、ユーザーの健康志向や清潔傾向を受けて、抗菌加工の採用が増加する傾向にあると報告しています。

抗菌性能については、メーカー毎に独自の検査結果を基にした表示を多く見かけます。かつて「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）により、抗菌に関する表示について、警告や排除命令が行われた事例もあるとの事です²⁾。こうした状況を踏まえて、経済産業省では1998年に“抗菌加工製品ガイドライン”を取りまとめ、抗菌加工製品に関する自主的取組みに向けた基本的かつ共通的な指針を示しました。2000年には抗菌加工製品に関するJIS規格を制定し、この規格は後に、国際標準化機構のISO規格として承認されています。

これらの流れに添って、関連する業界では、抗菌加工の性能と安全性の確保へ向けて“抗菌加工製品ガイドライン”を取り込んだ自主基準を設け、その基準に適合する製品に認証マークの表示する取組みを展開しています。

繊維製品の抗菌防臭加工マーク（SEKマーク）

繊維製品に関するSEKマークは、一般社団法人 繊維評価技術協議会がいち早く1989年から認証を開始しています。抗菌技術の発展を反映して、現在では認証の対象を拡充し、自主基準に適合した製品に対し以下のマークが承認されます。

	抗菌防臭加工マーク(青) 繊維上の細菌の増殖を抑制し、防臭効果を示す。		制菌加工マーク(橙) 繊維上の皮膚常在菌や有害細菌を抑制する。
	光触媒抗菌加工マーク(紫) 光触媒効果により、繊維上の細菌の増殖を抑制する。		制菌加工マーク(赤) 医療機関、介護施設等で使用される業務用繊維製品が対象。

抗菌性能は、第三者の指定検査機関による抗菌性能試験（黄色ぶどう球菌や肺炎かん菌等を対象菌として、JIS L1902 や JIS R1702 で定められた抗菌性評価方法）の結果で判定されます³⁾。

抗菌加工製品の安全性についても厳格な評価を実施しています。抗菌加工に用いた加工剤については、急性経口毒性試験や皮膚感作性試験等の結果を評価して、その安全性を確認します。更に、人体の皮膚に対する影響を、閉鎖式皮膚貼布試験等で確認しているとの事です。

なお同協議会では抗菌性能の他、以下の性能でも適切な評価方法を定めて適合を認定しています。

	抗かび加工マーク(緑) 繊維上の細菌の増殖を抑制し、防臭効果を示す。		消臭加工マーク(紺、緑) 繊維が不快臭を減少させる。
	光触媒消臭加工マーク(紫、緑) 繊維の光触媒により、不快臭を減少させる。		防汚加工マーク(青) 繊維が汚れにくい、或いは汚れが洗濯で落ちやすい。

繊維製品以外の抗菌加工マーク（SIAAマーク）

繊維製品以外のSIAAマークは、一般社団法人 抗菌製品技術協議会が定める自主基準に適合した抗菌剤、抗菌製品に表示されています。同協議会の正会員がその製品が自主基準に適合していることを同協議会に登録した場合に

のみ SIAA マーク表示が可能で、登録会社はその基準の遵守を自主管理しています⁴⁾。SIAA マークを表示するためには、製品の抗菌性能と安全性に関する基準を満たす必要があります。これらの試験は、同協議会が指定する試験機関で実施する必要があります。



抗菌性能：ISO22196 で国際的に定められた試験で、抗菌効果を確認。

安全性：独自の安全性基準に基づき、経口毒性、皮膚感作性等の試験結果を評価。

なお、SIAA マーク制度は 1999 年から実施していますが、抗菌 JIS Z2801 制定に伴い、2001 年から「抗菌 JIS Z2801 適合 SIAA マーク」が表示できるようになりました。更に、2007 年には抗菌試験法国際標準 ISO22196 が正式に発行され、SIAA のマークも新しくなって ISO22196 が表示可能になりました。

衛生用品の抗菌自主基準による抗菌マーク

紙おむつやマスク等の衛生用品について、一般社団法人 日本衛生材料工業連合会は抗菌自主基準を定め、この基準に適合する商品について抗菌マークの表示を認めています⁵⁾。



抗菌性能は同連合会が指定する試験機関で、JIS L1902 に準ずる試験結果を基に確認。

(菌種は黄色ブドウ球菌及び大腸菌)

抗菌製品の安全性については、メーカー毎に確認を義務付け。

出典)

- 1) “抗菌加工製品の内外市場に関する調査研究の概要” 経済産業省製造産業局 (2006 年 9 月)
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/human-design/downloadfiles/gaiyo.pdf
- 2) “抗菌加工製品について” 経済産業省ホームページより
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/human-design/koukin.html
- 3) 繊維評価技術協会 “さわやか繊維/パンフレット” より
<http://www.sengikyo.or.jp/sek/?eid=00003>
- 4) 抗菌製品技術協議会 パンフレット“抗菌って、何？”より
<http://www.kohkin.net/whatsnew.html>
- 5) 日本衛生材料工業会ホームページ “衛生用品の抗菌自主基準” より
<http://www.ihpia.or.jp/standard/hygienic/hygienic2.html>